

## 内部評価の結果

## 【評価結果】

## 継続

本市の廃棄物及び浚渫土砂の処分場は、ともに、現行処分場の残余容量が残り僅かとなっている状況であることから、響灘東地区に後継となる処分場の整備を進めている。

本事業は、平成 30 年度の再評価を経て、現在まで護岸整備を進めてきたが、

(1) 近年、急激に資材価格や人件費が高騰していること

(2) 廃棄物処分場における「遮水工」に着手する際の実施設計において、遮水鋼矢板等の施工検討を行った結果、風浪の影響が大きく、これに耐えうる補強材等が必要となるなど、基本設計時には想定していなかったことが判明したこと

などの影響により、コスト縮減を行っても、約 131 億円の増額となる見込みとなった。

また、追加工事等により工事量が増加する一方で、当該工事は護岸に囲まれた狭い海域での工事となり、同時に施工できる工事量には限界があることから、事業期間を令和 13 年度まで延長せざるを得ない状況となった。

しかしながら、本事業は、

(1) 一般廃棄物の適正処理に必要不可欠である

(2) 市内の中小企業の産業廃棄物を受け入れることで、産業振興を支援する

(3) 船舶の大型化への対応や、航行安全性の向上に向けた航路・泊地の浚渫は、市内企業の産業活動を支え、国際競争力強化につながる

(4) 仮に市外処分場や海洋投棄により処分する場合と比べると

①約 466 億円のコストが縮減できる

②本市で不足している臨海部産業用地が創出される

③運搬距離が短縮され、CO<sub>2</sub> 及び NO<sub>x</sub> それぞれの排出量を抑制できる

等が期待され、その事業効果は高い。事業全体の B/C は、平成 30 年度再評価時の 1.6 から 1.1 に下がっているが、本事業を確実に進捗させていく必要があることが公共事業調整会議の中で示され、対応方針として「継続」を決定した。

なお、公共事業調整会議では、本事業のような大規模事業においては、予め事業費の変動リスクを見込むなど、今回の教訓を他事業に活かせるような整理が必要との意見があった。今後、特に、今回のような過去に前例のない工事を含む場合などは、早期に施工手法等を検討し、事業費の精度を高めるよう対応したい。

今後も、引き続きコスト縮減に留意しながら事業を進めていくものとする。